日本産業教育学会　関東地域分科会

第２３回　　エルゴナジー研究会
報告集

２００９年　６月　６日(土)

於　職業能力開発総合大学校

研究会プログラム

テーマ

谷口　雄治	「英国のＮＶＱからＱＣＦへの経過と背景について」	1
倉田 研一	「美容師養成教育におけるカリキュラム研究 ―美容学校は基礎についてどのように語っているか―」	2

英国のＮＶＱからＱＣＦへの経過と背景について

報告者：　谷口　雄治（職業能力開発総合大学校・能力開発専門学科）

新たな包括的な資格枠組みであるＱＣＦ（Qualifications and Credit Framework）は、2008 年６月に約２年間にわたるイングランドでのパイロットテストを終え、同年 11 月に本格実施について大臣の許可が下りた。本年３月に訪れたＱＣＡ（Qualification & Curriculum Authority）では、現在、2010 年までにすべてのＮＶＱをＱＣＦに移動すべく作業に取りかかっているところである。新たな資格枠組みＱＣＦは、資格と学習ユニットのためのクレジット（履修証明）を授与することによって成される資格とスキルの新しい認証方法である。これは柔軟なルートに沿った個人のペースによる資格獲得を可能にするとＱＣＡ等推進者側では期待している。

だが、新たな資格枠組みＱＣＦの実施は、サッチャー政権時代に導入された全国共通の職業資格であるＮＶＱの解消を意味する。1987 年の導入以来ＮＶＱは、着実に浸透・定着し、その資格取得者数も順調に拡大し、他国からも資格制度のモデルとして注目を浴び、模倣されもした。にもかかわらず、ＱＣＦへの制度の改変にはどのような目的・意味があるのであろうか。そこで、従来のＮＶＱにはどのような問題点があり、新たなＱＣＦでは何を期待しているのであろうかということについて検討する。

■ＱＣＦの概要　～「サイズ」と「レベル」による枠組み～

ＱＣＦにおけるすべての資格（または学習ユニット）は、「クレジット（credit）」によって価値が示される。１クレジットは 10 時間を表し、その資格を修得するためにどれくらいかかるのかを示している。クレジットにより、ＱＣＦにおける資格は、３つの「サイズ」、すなわち“Award”、“Certificate”、“Diploma”に分けられる。

■ＱＣＦへの改変に至る経過　～ＮＶＱからＮＱＦ、そしてＱＣＦ～

ＱＣＦへの改変の意味について検討するために、ＮＶＱが導入された 1987 年から 2008 年 11 月のＱＣＦへの改変に至る約 20 年の過程について時系列で概観する。

・ＮＶＱの概要とその意義
・ＧＮＶＱの導入
・ＮＱＦ(National Qualifications Framework)

■ＱＣＦへの改変の背景(1)：国内要因

・産業界（ＣＢＩ）や労働界（ＴＵＣ）からの不満　－ＮＶＱの５段階による資格水準間の「段差」が粗い
・『レイチ報告書』　－2020 年を目標とする「世界水準のスキル開発」を提案
・個別に扱われてきた多種多様の職業資格を収容

■ＱＣＦへの改変の背景(2)：国外要因

・背景としての欧州資格枠組みＥＱＦ
・ＥＱＦのための各国調整拠点－ＮＣＰ

■まとめ

新たな枠組みＱＣＦへの変革の意味をまとめるならば、国内の種々の資格がＱＣＦによって整理・リファレンスが可能となり、そのことが在職者・事業主の生涯学習を促進させるとともに、ＥＵがＥＱＦによって目指す戦略にも合致させることができるという意図がうかがえる。

美容師養成教育における
カリキュラム研究

―学校は基礎をどのように
語っているか―

放送大学大学院文化科学研究科修士課程
倉田研一

結論

美容学校のホームページ上では、基礎についてほとんど語られていなかった。これに対して即戦力の人材の育成や、さまざまな資格の習得が可能であることが強調されていた。

短大や大学において強調されていたのは、美容業界以外の分野でも通用する人材の育成であった（短大4校、大学1校）。　1

表題について

1.「美容技術者養成教育」は美容と理容を統合した場合を想定した場合の用語。ただし理容と美容の違いは、顔そりができるか否かである。
2.「美容教育」（山野研究紀要）はメーカーの美容部員教育の際に使われている。
3. 倉田はとりあえず、美容師養成教育とした。

２

美容とは

『美容』とは、パーマネント―ウエーブ、結髪化粧等により、容姿を美しくすることをいう（美法2条1項）、「美容師」とは、厚生労働大臣の免許を受けて美容を業とする者をいう（法2条2項）、美容師でなければ美容を業としてはならない（法6条）＝目的は、公衆衛生の向上。
『理容』とは頭部の刈込、顔そり等の方法により容姿を整えることをいう（理法2条1項） ３

戦後美容師養成制度概略史年表1

1948年1月 『理容師法施行』
（昭和23年） 理容とは、理髪及び美容をいう。
免許取得は学校を卒業（1年以上）
するか、試験に合格するかの2つ。
同年7月 『理容師法一部改正』
1年以上養成施設（学校）で必要な
知識技能を習得し実地修練（1年以
上）を経たのちに免許取得。
「美容現代史」「日本理容美容教育センター50年史」
共に日本理容美容教育センター 4

戦後美容師養成制度概略史年表2

1948年11月 「養成施設指定協議会」発足 5
養成施設の設置基準と教科目を
（7教科1、050時間）決定。
1951年6月 理容師美容師法に改称と法改正
（昭和26年）『美容師が誕生』 養成施設、実
地修練に、資格試験が加わる。
同年9月 教科書の細目が決定。
1953年 専検制度終了（徒弟制の温床という理由）

戦後美容師養成制度概略史年表３

1954年　日本理容美容通信教育センター発足
　　通信教育開始（1962年社団法人日本理容
　　美容教育センターに改称）
1957年 『美容師法』 独立制定
☆1963年11月 「臨時行政調査会」最終報告
　　①免許制度を、規制緩和する
　　②美容師養成制度を、規制緩和する
同年12月　教科課程の基準（省令）でき社会加わる。
1994年11月 「臨調答申」への業界の回答
　従来道りとする旨を厚生省に報告（既得権を保持）6

戦後美容師養成制度概略史年表４

☆☆1966年10月『高校における職業教育等の多
　　様化について』文部大臣の諮問
同年11月　業界は高校多様化に全面反対を決議。
　（入学資格を高卒より現状維持が目的では）
1968年 「管理美容師制度」制定
1969年　厚生省、学校の新設、定員の増加
　　原則認めない方針発表。
1975年 「専修学校制度」施行
　（学校法人化が遅れたのはなぜなのか） 7

戦後美容師養成制概略史年表５

☆☆☆1978年5月『高等学校学習指導要領改訂に
伴う理容科及び美容科設置に関する
ことがら』（文部省告示）
同年8月　理美容営業者及び理容111校、
美容149校が理容科、美容科の
高校設置に反対、同案は見送られた。
同年12月　理容美容問題検討委員会（業界）
①入学資格と養成期間の見直し
②実地修練及び資格試験廃止の件
③管理美容師制度の見直し　８

戦後美容師養成制度概略史年表６

☆☆☆☆1983年12月 『第2次臨調最終答申』
①資格試験事務の民間移譲
②実地修練制度の見直し
1985年1月　理美容師試験制度等研究班（厚生省）
同年2月 「行革対策委員会」日本理美教育センター
①養成期間の検討（中卒と高卒との）
②教科課程と授業時間数の見直し
③実技教員の資格の見直し ④実地修
練の内容検討 ⑤試験事務の民間委託　９

戦後美容師養成制度概略史年表7

1985年6月　美容師法一部改正
①試験事務の一部、またはすべてを民間での実施可能となった（厚生省が指定）
②養成施設卒後学科試験受験が可能となり、実技試験は実地修錬後となった
＊新設校が13年ぶりに認可され、その後の新設ピーク時では、00年12校、01年7校
02年16校、03年22校、05年10校　　10

戦後美容師養成制度概略史年表8

1987年　理・美容師養成検討委員会設置
1988年　理・美容師養成問題審議会開催
入学時最終学歴や養成期間を検討
1990年　財団法人理容師美容師試験センター設立
（1993年財団法人理容師美容師試験研修センターと改称）　　11

戦後美容師養成制度概略史年表９

１９９１年　理・美容師教育充実検討会を設置
　　カリキュラムの見直し。
１９９２年「実地修練指導要領を改訂」
　　期間を短縮。
１９９３年　理美容三団体協議会開催
　　①養成施設入学を、高卒以上とする
　　②養成期間2ヶ年とする
　　③免許は厚生大臣が発行　　１２

戦後美容師養成制度概略史年表１０

１９９４年6月　専修学校専門課程修了者に
　　称号の付与（専門士）文部省
１９９５年6月『美容師法』の改正（実施は1998年度から）
　①免許は厚生大臣が与える
　②養成施設入学は原則、高卒以上とする
　③養成期間を2ヶ年とする
　④資格試験及び登録に関する事務を厚生大臣
　　が実施することとする（実務は民間指定機関が行う）
２００２年　構造改革特区推進委員会発足　理美混在の申請
２００７年　業務関連内容へ教科課程を見直し（規制改革会議）
２００８年　理・美容師資格制度見直し（規制改革会議）　１３

新旧カリキュラムの比較

14

表3.　旧課程と新課程のカリキュラムと総時間数の違い5）

新課程教科目（旧課程での教科目名） 就業期間	旧課程1997年4月入学 生まで1年制	新課程 2年制
法規	40時間以上	30時間以上
美容保健（生理解剖、皮膚科学）	180	120
衛生管理（公衆衛生、伝染病、消毒法）	130	90
物理・化学（含む香粧品化学）	120	90
文化論（運営管理を含め旧課程では社会）	40	90
運営管理（社会）		60
理論実習	650	920
選択必修	なし	600
卒業に必要な総時間	1200時間以上	2000時間以上

国家試験課目は(科目の表記多い）

筆記試験　１　法規
　　２　美容保健（生理解剖・皮膚科学）
　　３　衛生管理（公衆衛生・消毒法・伝染病）
　　４　物理・化学
　　５　美容理論
実技試験　ウイッグを使用したパターン課題
　　及び衛生管理＝基礎の習得が
　　なされているかの試験
（　）内は旧課程の課目

15

美容理論の教科書の内容（平18年版）

目次　序　美容理論とは、作業姿勢、人体各部の名称
　第1章　　美容用具
　第2章　　シャンプーィング
　第3章　　ヘアカッティング　　（実技試験=基礎を問う）
　第4章　　パーマネントウエービング（試）
　第5章　　ヘアセッテング　　（試）=旧課程これのみ
　第6章　　ヘアカラリング
　第7章　　エステティック　　（エステティッシャン）
　第8章　　ネイル技術　　（ネイルアーティスト）
　第9章　　メイクアップ　　（メイキャップアーティスト）
　第10章　日本髪　　（髪結師＝京都）
　第11章　着付けの理論と技術（着付け師、おとこし）　16

未来へのヴィジョンがない!基礎は?守ることでしか生きる道はないのか

1948年　理容師法
1958年　美容師法（独立制定）
1963年　臨調答申（制度の見直しを迫られるが拒否）
1966年　高校多様化問題（文部省）　　拒否
1978年　高校学習指導要領改訂問題（文部省）
　　美容科設置問題全面反対
1983年　第2次臨調答申（試験事務のアウトソーイング）
1995年　美容師法改正（高卒基準で、2年制に）
07年＆08年　資格制度の見直し（内閣府規制改革会議）
　　ダブルライセンス希望者の履修単位の免除
　常に、外圧に対処することでしか制度は変わらず、その体質改善はされていない。置き忘れられた恨みがあるのか　　17

本研究の動機と目的

なぜ現場で役にたたないことばかり学ばなければならないのかという学生の疑問に、答えたいと言うのが動機である。そのキーポイントとなるのが「美容の基礎」である。

既に法令上で、美容の基礎技術については明文化されているが、各美容学校はどのように解釈しているのかを考えることが、今回の目的である。

18

美容師養成施設の教科課程の基準（平成10年1998年）

第2章第6節美容技術理論　第2款2基礎技術

（1）美容技術の意義を学ばせ、技術を行う場合の心得を知らせる

（2）美容技術に必要な人体各部の名称を知らせる

（3）美容技術を行う場合の技術者の位置姿勢
身体の機能その他美容技術を行う場合考慮しなければならない基礎知識を知らせる

19

教科課程の基準（厚生省令平10年）

第2章第8節美容実習第2款2基礎美容実習
（1）美容技術を行う場合の位置、姿勢など美容技術を行う場合に必要な基本動作を身につけさせる
（2）施設の清掃、消毒など美容所の衛生管理のために必要な措置を確実に身につけさせる
特に、器具の消毒の重要性を認識させ、適正な方法で実施することを習慣づけさせる
注）国家試験実技はこの基準にもとづいて実施　20

国民生活センター「消費生活相談」件数（03年8月～08年8月5年分）

1．エステティック　63628件（88．3%）
2．美容　4908件（6．3）
3．育毛・増毛・発毛の施術　2761件（3．8）
4．理容　603件（0．8）
5．着付け　183件（0．3）
理容美容は、技術的トラブルが多く
エステティックは営業販売のトラブルが大半
衛生面のトラブルは、ほとんどない　21

先行研究(基礎を論じているか)

1970　日本理容美容教育センター「美容現代史」
　　業界史の集大成
1984　松尾一郎 「美容師教育への考察」女性モード社
　　美容師養成について語った唯一の著書
　基礎教育が学校の役割。その為に教科課程をより実践に近付ける必要がある。導入から理論の理解、やってみるとこまで、体得はサロンが担う。そして教員の質向上が命題だ。
1986　飯島伸子 「髪の社会史」日本評論社
　　現行の難度の高い教育内容を、中卒の人たち（高卒でも同様）に理解させることは不可能。　22

先行研究　＊は未公開論文

1992　小嶋章夫「自己点検・評価による学校改革についての一考察」山野研究紀要V.1
　公立中学の自己評価を例に大学への適応を検討
1993　梶原宣俊「専門学校教育論」学文社
　　基礎的専門教育の充実を強調
＊1994　北橋徹「衛生法規の講義の自己点検評価等について」山野研究紀要V.3
＊1997　白井三恵「大学における教授法について」山野研究紀要V.6　23

美容の基礎に関する先行研究

1998　村澤博人「日本の美容業の歴史」
美容文化論1p.p.13～23　理美教育センター
2000　藤田孟「大学における教育システム」Ⅰ
　　日本とアメリカにおける相違を開設
同　　藤田孟「大学における教育システム」Ⅱ
　山野美容芸術短大における教育システム改善の
　試み　　共に山野研究紀要V.8
　山野美容芸術短期大学の特色を紹介
2001　盆子原澄子「髪を救いたい」文芸社
　学校では基本を、現場の仕事で修業　　24

先行研究

2002　山野他「学生による2001年ヘアスタイルの
　　市場調査：美容教育的効果と問題点」
　山野研究紀要V.10　流行の髪型を認識し、
　分析する能力を養う意味で調査を実施
　感性を養うことも、美容の基礎だ
2002　白井三恵「高等教育の課題について」
　山野研究紀要V.10　今求められているのは
　資格取得を含め社会一般に通用するような
　知識技術で、これを考える意味は大きい　25

先行研究

2003　山野他「3Dヘア・シミュレーション・システムの構築ー美容資格教育での必要性に着眼して」山野研究紀要V.11
3Dによる教材開発

2003　戴他「学生による2002年ヘアスタイルの市場調査」山野研究紀要V.11
基礎技術習得時に重要とする。以後現在まで方法を見直して調査は継続されている。　26

先行研究

2003　松尾一郎「今月4月は22校が開校　美容学校新設ラッシュの功罪」月刊美容界4月号　女性モード社
美容業の質低下と過当競争激化を予測。

2003　女性モード社編集部「住田美容専門学校・住田良知校長に聞く」 月刊美容界4月号　女性モード社
信頼を得られる貫徹した人材の育成を強調、特に最大公約数的な要素に関して、基礎をしっかり身につけさせることが重要と語る（下地作り、例えば体力）

2004　マスター・カトウ「あなたの髪がもっとキレイになる本」文芸社　学校で教えることは現場ではほとんど役に立たない事ばかりと批判。　27

先行研究

2004　日本理容美容教育センター「日本理容美容
教育センター50年史」 理美教育センター
「美容現代史」以後の業界史の集大成、理容・美容師養成制度の変遷の概略が理解できるが、基礎について議論があったという記述はなかった。
2005　河野他「技術・技能の伝承と技能成績
管理評価システム」山野研究紀要V.13
学習意欲向上を期待できる評価システムの開発
2006　藤井静児「理想の美容師づくりを実践する新しい空間」
月刊美容界6月号　大阪ル・トーア東亜美容専門学校理事長へのインタビュー　実践力養成に挑戦し続けている。　28

先行研究

2007　鈴木満「魅力ある美容教育が少子化を乗り切るカギ」
月刊美容界12月号　国際理美、広報部長　技術と人間性（躾教育）の両面を育成する事に尽力してきた。
2008　「第1回美容界サミット2008in東京について」
SESSON1業務独占資格制度の業界スタンス　月刊美容界4月号　衛生を守るために資格がある、調理のようになくてもできるは困る（美売上約1兆六千億円、従業者約42万人）
2008　田島啓「徒弟制度の時代は終わった」
月刊美容界7月号女性モード社　現場は、修行体質から脱却して労働環境の改善へ。学校の予備校化を批判
2008　美容界編集部「トップサロンオーナーが語る美容資格」
月刊美容界12月号　実態に即した法整備が必要と言う　29

美容はどのジャンルに入るのか

1．職業ガイドブック24冊　小中高生用17冊では
ファッション
一般用7冊では
サービス

2．美容業をめざす人に
対して書かれた本14冊　美しくするが
キーポイント

衛生管理という概念は、ほとんど登場しないにもかかわらず（8%）、国家試験は衛生管理を問う。30

職業ガイドブックで注目したいのは

大岳美帆（2004）『美容業界で働く』ペリカン社
美容外科などの医療に関係する職種を除き、理容や癒し等の職種を含め美容に関わる仕事を説明

ミハラチカ（2003）おしごと図鑑『キラリッ美容師』
フレーベル館
綿密な取材に基づいた仕事紹介本。衛生管理について簡潔にまとめてある。実際に現場がこの通りやっているのか知りたいところである。

Obscure inc.（2007）『ヘアスタイリストの仕事がわかる本』
ソシム株式会社
学校は、基本的な接客のマナーと仕事に必要な体力(筋力）や姿勢の取り方を身につける　31

美容学校教育に期待されていたのは

1．職業教育…基礎の確立が主眼で（センス、体力を含め）
　　専門技術や知識の取得
2．資格受験教育・・・国家試験の為の教育で1と6に関係する
3．教養教育・・・自分を見つめ直すために必要な知識の習得
4．コミュニケーションスキルに関する教育
5．美容業に関するキャリア教育
6．衛生管理・・・安全安心を守る為の知識や動作の習得

コーセー高等美容学校の教育方針や学校理事のことば
同窓生の要望などをまとめた内容を列挙した。　32

美容師養成施設は基礎について どのように語っているのか

以上を前提として美容学校では、どのように基礎を語っているのか、各美容学校のホームページ上で、検索を行った。

本研究の目的は「基礎とは何か」を定義することにあるのではなく、どのように学校が考えているのかを明らかにすることである。

前述したように教科課程において基礎が定義づけられているので、学校はあえて語らないと考える。

しかし今美容の仕事のハイブリット化や市場のニーズに対して、基礎を再考する必要があると考える。33

調査した美容師養成施設248校

34

表.3 調査した美容師養成施設のエリヤ別総数

エリア	美容単科	美容総合 理容含む	美容と理容の2学科	総合型 他領域が存在する	小計
北海道	3	4	5	－	12
東 北	5	4	11	2	22
関 東	11	12	7	5	35
東 京	12	10	6	3	31
信越北陸	7	5	2	2	16
東 海	13	7	9	2	31
近 畿	5	3	6	－	14
大 阪	11	2	5	2	20
中 国	2	7	7	2	18
四 国	4	2	3	2	11
九州沖縄	17	10	7	4	38
総計	90	66	68	24	248

職業訓練校の美容科2校

35

基礎技術教育・教養教育・衛生管理・特徴

目標

島根県立出雲高等技術校 授業料年約12万＋教材費			ト)戦)	5科 総合型		資格取得のための教育訓練、基本的な技能を重視した即戦力の人材を目指す
徳島県立徳島テクノスクール （学割制度あり） 授業料無料 教材費2年間約28万		人格の向上 豊かな人間性		6科 総合型		技能の習得錬磨、心身の健全化。 高度な技術、美的感覚と表現力、鋭い経営感覚

特別支援学校の美容科3校　　36

基礎技術教育・教養教育・衛生管理・特徴

目標

神奈川県立平塚ろう学校高等部専攻科課程理美容科	忍耐強く最後までやりぬく	コミュニケーション力			2コース	自立と社会参加に向けて、実践力のある人格豊かな社会人の育成
徳島県立聾学校高等部本科理美容科、専攻科理美容科	専門的技能の向上	一般的教養を高める		4学科総合型	2コース	豊かな心を持った社会の一員として文化の創造と発展に貢献する人間の育成
福岡県立福岡高等聾学校普通科基礎技能コース、専攻科理容美容科				3学科総合型	2コース	自主自立、敬愛・感謝 健康 生きる力の育成

調査結果(大阪の美容学校）　37

学校名	基礎技術教育	教養教育	衛生管理	学科設置型	専攻選択型	特徴・めざすもの
関西美容専門学校 (学)関美学園	基本力を重視	人間力	ト)			いい美容師になる前に、いい人間であれ 生きる力を学べ
高津理容美容専門学校 (学)古武学園併設1校	必修科目礎)	職業感の確立	ト)戦)	2学科理美	4コース	次代が求めるビューティアーティストをめざす、より実戦実践的
アイム・キンキ理容美容専門学校 (学)辻本学園	必修科目礎を重視	社会人の育成		2学科理美		確かな基礎技術と豊かな感受性を磨く 高等課程
グラムール美容専門学校(学)グラムール学園	必修科目礎)	人間力	法の説明HPにありト)		5コース	技術力(基礎力)、創造力(真のクリエーター)、人間力(愛される美容師)

社会人基礎力が『基礎』か

仮説『美容におけるマクロな意味での基礎は、お客様を大切に思う心を育てる』ことである。

結果として

基礎の記述があり大切だと考えていることは分かったが、それが何かを説明している学校は僅かだった。これを詳しく説明している学校は、理念や教育方針が明確であるという傾向を持っている。　38

大切なのは、理念を持ち実行すること

1美容師養成教科課程の基礎は、①正しい作業姿勢を習得
②衛生管理作業の習得
2住田美容学校（東京）は、①プロになる為のカラダ作り
②技術習得の心がまえを養う
3大村美容専門学校（福岡）「真のサービスとは何かを追求する態度を養う」＝挨拶清掃ボランティア活動
4日本電産永守社長　3Q「良い社員、製品、会社」を実現する為に6S「整理・整頓・清潔・清掃・作法・躾」を実行
5倉田は、「お客様を大切に思う心を育てる」
技術習得はよく言う「体で覚えろ」か=「脳が覚える」　39

設立母体別にみた美容学校数

ファッションデザイン系	14（2）
医療保健福祉系	8
総合型	7[1]
ビジネス経理系	6
教養語学系	2（1）
工業系（自動車整備）	2
（）内は短大　[ ]は4大	40